

平成 27 年 3 月 27 日

株式会社 富士住建行動計画（第 3 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成 27 年 3 月 27 日から平成 30 年 3 月 26 日までの 3 年間
- 2 内 容

目標 1 平成 30 年 3 月 26 日までに、小学校就学前の子を持つ社員が利用できる事業所内託児施設を支店に設置し、運営する。

<対策>

- ・ 平成 27 年 3 月 27 日～ 支店に、事業内託児施設を設置する。
ホームページ・社内広報誌などによる社員への周知
- ・ 平成 27 年 4 月～ 支店の事業所内託児施設の運営開始